

●きょうぎんローンプラザがオープンしました

平成19年12月より、多様化するお客さまのニーズにお応えするため住宅ローン等の個人ローンに関するご相談やお申し込みを受け付ける「きょうぎんローンプラザ」を当行兵庫支店内にオープンしました。土曜日及び日曜日（但し祝日等は除きます。）にも専門のスタッフが対応しますので、平日お忙しいお客さまにもごゆっくりとご利用いただけます。

きょうぎんローンプラザのオープンに併せて、日曜日ご来店のお客さまにご利用いただけるようATMを日曜・祝日に稼動することいたしました。



●ATM新規オープン

●平成19年8月1日にリニューアルオープンしたエスプラッツ（佐賀市白山）に、佐賀銀行、佐賀信用金庫との共同ATMを設置いたしました。

●平成19年11月19日に西九州大学にATMを設置しました。



●AED（自動体外式除細動器）

ご来店いただいたお客様のみならず地域の皆さま方が、万一、救命措置が必要となられた場合に備え、いつでも対応、ご利用ができるように3店舗（本店営業部、神野支店、県庁前支店）に設置しております。

●「耳マーク」表示板

耳のご不自由な方のための「耳マーク表示板」を本店及び各営業店窓口に設置いたしました。「耳マーク表示板」を指差していただくと、窓口行員が筆談などで対応いたします。耳のご不自由な方や聴覚に不安のあるご高齢者が安心してお取引いただくための、優しい窓口づくりの一環です。また、「耳マーク」シールをご用意し、ご希望のお客さまには、通帳・証書等にお貼りいたしますのでお申し出ください。



●携帯助聴器

軽度の聴覚障害者は、全国に約600万人、70歳以上では2人に1人が、耳のご不自由ということです。銀行窓口には、ご高齢者のご来店も多く、ご安心してお取引いただくため携帯助聴器を各営業店窓口に設置いたしました。



きょうぎんインフォメーション

●偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対して

- 1口座1日あたりのご利用限度額を一律200万円から100万円に下げました。
※お客さまのご要望により、窓口やATMで利用限度額の変更もできます。
- いまお使いのキャッシュカードの暗証番号がATMで変更できます。
- キャッシュカードの新規お申込や暗証番号変更時に、生年月日や電話番号などを暗証番号に指定できないシステムを取らせていただいています。
- ATM画面でも、類推されやすい暗証番号をお使いの場合に警告メッセージを表示しています。
- ATMコーナーを安心してご利用いただけるように、全てのATMに遮光フィルターや後方確認ミラーを取り付けるなど、覗き見防止対策を施しています。

●被害補償制度について

- 個人のお客さまの偽造カードによる不正払戻しについては、ご本人の故意による場合、またはご本人に重大な過失がある場合を除き、被害補償を行います。
- 個人のお客さまの盗難カードによる不正払戻しについては、お客さまの一定の条件のもと損害を当行に請求でき、当行はお客さまの過失の程度に応じて補償を行うことといたします。
- お客さまの「重大な過失」または「過失」となりうる場合については、補償を受けられないか補償額が減額される可能性があります。

●24時間受付しています

- 通帳、カード、印鑑等の紛失・盗難や偽造キャッシュカード被害の24時間受付を行っています。被害の発生や拡大を防ぐため、即刻、支払停止等の手続きを取らせていただきます。
※佐賀共栄銀行ATM監視センター（フリーダイヤル：0120-058-353）

類推されやすい暗証番号の設定について注意を呼びかけています！！

- ①生年月日、電話番号、車のナンバー、自宅住所等は類推されやすく危険です。
- ②暗証番号をキャッシュカードにメモしないようにしてください。
- ③他人に暗証番号を教えないようにしてください。
- ④通帳・証書・キャッシュカード・印鑑のお取扱いに十分注意し、本人確認書類（運転免許証・健康保険証）とは別に保管されることをお勧めします。
※行員・銀行協会職員・警察官等がキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはございません。